

光陵会会則改正について

光陵会幹事会では、事務局組織の活動を円滑にするために、役員体制と会計年度について検討を進めてまいりました。その結果、以下のように会則を改正することが妥当であるとして、光陵会会則第21条(※)に基づき、昨年度第2回幹事会(9月)にて発議され、総会(11月)にて承認されました。

改正後

第15条 本会に次の役員をおく。

名誉会長 1名 会長 1名 副会長 数名
 監査 2名 理事 数名 顧問 数名
 事務局長 1名 副局長 2名 会計 1名
 会計補佐 2名 書記 1名

第16条 名誉会長には母校校長を推戴する。会長、副会長、監査、理事、事務局長、副局長、会計、会計補佐、書記の各役員は正会員中より、幹事会の推薦により決定し、総会の承認を得る。また顧問は母校現職員に委嘱する。

第19条 会計年度は毎年8月1日から翌年7月31日迄とする。

改正前

第15条 本会に次の役員をおく。

名誉会長 1名 会長 1名 副会長 1名
 会計 2名 会計監査 2名 書記 2名
 理事 若干名 顧問 若干名

第16条 名誉会長には母校校長を推戴する。会長、副会長、会計、会計監査、書記、理事の各役員は正会員中より、幹事会の推薦により決定し、総会の承認を得る。また顧問は母校現職員に委嘱する。

第19条 会計年度は毎年11月1日から翌年の10月31日迄とする。

(※) 第21条 会則の改正は幹事会の出席幹事の3分の2以上の賛成で幹事会が発議し総会にて出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

光陵会会計報告

2003年度決算

(収入の部)	
入会費・終身会費	3,070,000
同窓会会費	463,000
賛助金	76,000
名簿売上	786,400
前年度繰越金	10,163,458
合計	14,558,858
(支出の部)	
通信費	792,674
印刷費	474,817
事務費	14,804
運営費	420,565
交通費	95,095
同窓会費	481,576
HP運用費	20,302
合計	2,299,833

2004年度予算

(収入の部)	
入会費・終身会費	2,660,000
同窓会会費	400,000
賛助金	50,000
前年度繰越金	12,259,025
合計	15,369,025
(支出の部)	
通信費	100,000
印刷費	20,000
事務費	20,000
運営費	300,000
交通費	100,000
同窓会費	500,000
HP運用費	60,000
備品購入費	40,000
合計	1,140,000

収支差額 12,259,025

収支差額 14,229,025

光陵会 賛助金芳名簿

この度、光陵会運営のため賛助金を募りました。以下の通りみなさまの温かいお心遣いをいただきましたことを深く感謝いたしますとともに、ここにご報告します。

今後も引き続き、ご支援ご協力をお願いいたします。

佐藤 吉孝(特別会員)

千葉 進(5-3)

橋本 和彦(6-4)

※敬称略

平成17年7月31日現在